

会社法の基礎知識習得コース

～総務・経理・監査業務に役立つ基本から改正内容のポイントまで～

□日時：2019年11月19日(火) 13:00～17:00 (10H)
11月20日(水) 10:00～17:00

□講師：弁護士 浜口 廣久氏

□会場：本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主催：一般社団法人日本経営協会

□セミナーのねらい

会社法は経営の健全性の確保を主な目的の一つとしており、会社の組織形態に関するルールなどを定めた内容となっております。昨今、製品品質の改ざんや隠ぺい、粉飾決算など企業不祥事が頻発しており、会社法に定めのある財務書類の取り扱いやコーポレートガバナンスの強化、親子会社に関する規律など、会社法のルールを理解しておくことが強く求められます。

しかしながら、会社法は条文数が多いうえに難解な用語・定義も多く、その全体像と基本的仕組みを理解することは決して容易ではありません。

本コースでは、株式会社を中心に、コーポレートガバナンスの基本や会社の機関・役割などについて、具体例を紹介しながらわかりやすく解説いたします。

講師紹介

弁護士 浜口 廣久氏

平成6年司法試験合格。平成7年京都大学法学部卒業。平成9年弁護士登録(大阪弁護士会所属)。平成16年、浜口総合法律事務所を開設。現在、大阪弁護士会公益通報支援委員会委員、会社法実務研究会会員など。その他、大阪商工会議所専門(法律)相談員、経営安定特別相談室特別相談員、大阪産業創造館あきない・えーど経営サポーター(法律)としても活躍する等、精力的な活動を展開している。なお、平成19年10月から平成21年9月まで大阪簡易裁判所民事調停官(非常勤裁判官)を務め、平成22年4月からは、近畿大学法科大学院(ロースクール)非常勤講師を務めている。また、一般財団法人監事、学校法人における第三者委員会委員を務めたほか、平成26年4月から奈良市情報公開審査会委員、平成28年4月から同市個人情報保護審議会委員、平成29年4月から地方公共団体における公平委員会委員長を務めている。

著書：「Q&A会社のトラブル解決の手引き」(新日本法規・分担著)、「分かりやすい会社法の手引き」(新日本法規・分担著)、「中小企業の会社法実務相談」(商事法務・分担著)など

■ 申込要領 ■

参加料 (1名につき)：

参加料	本会会員	一般
	48,000円	55,000円

※参加料には、別途消費税がかかります。

申込方法：

- 裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX等にてお申込みください。追って、請求書と参加券をご派遣責任者までお送りいたします。参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
 - 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
 - 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールをお送りいたします。

WEB
お申込み
の流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー/講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

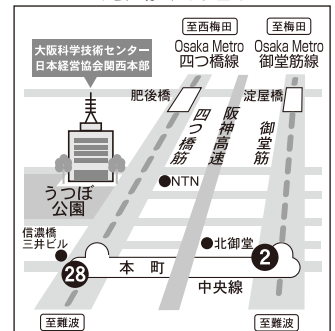
キャンセルについて：

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただきます場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：原
〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail kososaka@noma.or.jp

□プログラム□

1. 総論

- (1) 会社法とは
- (2) 会社の種類
- (3) 株式会社の仕組みとコーポレートガバナンス

2. 会社の法的責任

- (1) 第三者に対する責任
- (2) 株主に対する責任
- (3) その他の法令遵守責任

3. 会社における通則的規定

- (1) 商号
- (2) 使用人
- (3) 事業の譲渡(概論)

4. 会社の設立

- (1) 設立の手續
- (2) 定款の作成
- (3) 設立中の法律関係
- (4) 設立に関する責任

5. 株主と株式

- (1) 株式の意義と種類
- (2) 株券や株主名簿について
- (3) 株式の譲渡
- (4) 自己株式などの取得
- (5) 株式の併合・分割・無償割当
- (6) 単元株

6. 会社の機関とその役割

- (1) 会社の機関設計について
- (2) 株主総会
- (3) 取締役・代表取締役・取締役会
- (4) 監査役・監査役会・監査等委員会
- (5) 指名委員会等

- (6) 取締役などの会社役員の実務
- (7) 株主代表訴訟について

7. 計算関係書類

- (1) 会計帳簿など
- (2) 決算公告
- (3) 資本金
- (4) 剰余金の配当

8. 資金の調達

- (1) 株式の発行
- (2) 新株予約権
- (3) 社債

9. 組織再編

- (1) 合併、会社分割、株式交換、株式移転
- (2) 事業譲渡
- (3) 株式会社の持分会社への組織変更などについて

10. 改正会社法の内容

- (1) コーポレートガバナンスの強化
 - ① 取締役会の監督機能
 - ・ 監査等委員会設置会社制度の創設
 - ・ 社外取締役について
 - ・ 社外役員選任の際の留意点
 - ② 会計監査人の独立性の強化
 - ③ 資金調達における企業統治
 - ・ 株式発行・新株予約権割当の留意点
- (2) 親子会社に関する規律
 - ① 親会社株主の保護
 - ・ 多重代表訴訟制度の導入
 - ② キャッシュアウト制度の創設
- (3) その他
 - ① 詐害的な会社分割に対して

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(5.0)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ (原) 宛

NOMA	「会社法の基礎知識習得コース」参加申込書 (13908)	2019.11/19・20 48,000/55,500
(フリガナ) 会社名： 団体名	TEL () - FAX () -	ご派遣責任者：
(フリガナ) (〒) 所在地：	所属・役職：	
参加者氏名	所属・役職名	●お支払い方法 } 通信欄 } <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他
(フリガナ)		
(フリガナ)		
(フリガナ)		ご請求先(ご担当)
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。 }		(ご所属)

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要